

財政事情書の公表

地方自治法第二百四十四條に基く「麻生町財政事情書」の作成及び公表に關する條例（昭和三十年條例第十八號）の定めるところによつて麻生町財政事情書を次のとおり公表します。

昭和三十三年八月一日

麻生町長 高野 勝

ま え が き

町では町行政の基礎となる状況をお知らせいたし町財政の健全な運営のための御批判をお願いして参りましたが今回は第四回目として本年一月から六月までの町財政事情を申上げ皆様の町行政に對する御理解を深め一層の御協力をいただきましたのであります。

一、昭和三十一年度最終豫算について

當初予算編成後五回の追加を行い、總額六五、七六二、七〇九円となつておりますが、特別會計分（麻生、大和小学校建築）を加えると七一、四一九、七〇九円となつております。この予算は投資面に重点がおかれ、道路改良、小中学校の増築、病棟建設等の重要事業を遂行いたしましたことは前回に申し上げたとおりでございます。

昭和三十一年度予算推移状況は次の表をご覧ください。

決算の内容も判明

三六〇万圓を繰越す

昭和三十一年八月一日

麻生町長 高野勝

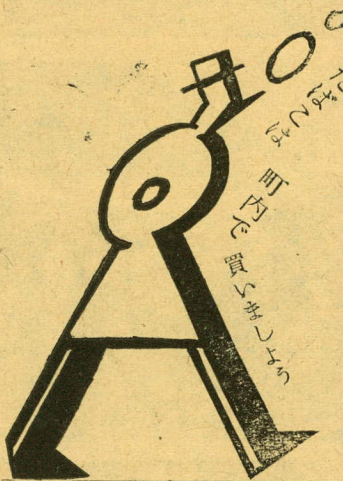
ま
え
が
き

町では町行政の基礎となる状況をお知らせいたし町財政の健全な運営のための御批判をお願いして参りましたが今回は第四回目として本年一月から六月までの町財政事情を申上げ皆様の町行政に對する御理解を深め一層の御協力をいただきましたのであります。

一、昭和三十一年度最終豫算について
當初予算編成後五回の追加を行い、總額六五、七六二、七〇九円となつておりますが、特別會計分（麻生、大和小学校建築）を加えると七一、四一九、七〇九円となつております。この予算は投資面に重点がおかれ、道路改良、小中学校の増築、病棟建設等の重要事業を遂行いたしましたことは前回に申し上げたとおりでございます。

昭和三十一年度予算推移状況は次の表をご覧ください。

今月(10月)は町民税第二期と保険税の納期は
第三期がかります。納期は
八月二十一日から八月三十
日までの間におりすから
期限内に必ず納めて下さい。



1 日	觀影(天)	映(王)	講(崎)	撮修會
5 日	町長	引揚給	務(行)	事
6 日	引揚給	務(太)	地方交	付稅
8 日	資料算	定	審會	映生
9 日	戶籍互	祭(麻)	民館	會
12 日	新畫公	農事研	究會	議
14 日	支部長	(町役場)	議	會
15 日	議飼培	長料夏	研作物	講習
20 日	郡民課	休稅狀	育況報	開
21 日	告納始	年學級	幹	會
22 日	青講習	煙經營	改	會
23 日	善講習	〃	生修學	會
26 日	麻旅農	行業	委員	會
27 日				

校統合決定の際における必要経費と小高小学校改築費、消防施設の機械化による経費及び麻生港改修に要する経費等が新たに計上されたためであります。

なおこれらの財源は大半が起債であり、その額は一、六〇〇万円というぼうだいなものであります。

四、予算編成後の状況

六月三十日現在の収入総額は二三、〇四二千円で主な収入は町税、地方交付税、手数料、繰越金等で昨年同期と比べ五、五三三千円の増

昭和三十一年度麻生町才入才出予算推移状況

單位円

科目							最終予算額
科目	當初予算	五月追加更正予算	六月追加更正予算	九月追加更正豫算	三月追加更正決算	三月追加更正予算	最終予算額
町交付税	三三、三〇二、八〇〇				三〇、九〇〇	五〇、〇〇〇	三、八四三、九〇〇
地方交付税	一六、四七〇、〇〇〇			一、二八八、三〇〇	一、三二二、一〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	一九二、〇〇〇、〇〇〇
財産収入	四二、二四〇						四二、二四〇
使用料及び賃料	一、一五二、八〇〇				八〇、〇〇〇		一、二三二、八〇〇
手庫支出	一、五二、八〇〇				三二、二〇〇		七四、七〇〇
国庫支出	一、八六二、〇〇〇				二六五、〇〇〇		二、一四八、六〇〇
県支出	一、八六二、〇〇〇				二六五、〇〇〇		二、一四八、六〇〇
寄越金	四〇〇、〇〇〇					二〇、〇〇〇	四二〇、〇〇〇
雑収入	一、五八、三〇〇					五〇、〇〇〇	二、〇八三、三〇〇
町入合	三、六三三、八〇〇	一、五五〇、〇〇〇	一、九三三、四〇〇	二、〇〇六、三〇〇	一、七九九、三〇〇	一、四〇一、一〇九、六五	七、二七九、七九
議役場費	一、一〇六、三〇〇		八〇、〇〇〇	四五、〇〇〇	二五、一〇〇	一、四五六、四〇〇	
消防費	一九九三、一〇〇		三三、九〇〇	一四五、〇〇〇	四二、七〇〇	二〇、八〇二、八〇〇	
土木費	二、一〇五、六〇〇		五〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二、四七六、六〇〇	
教育費	一、一七〇、五〇〇		一七五、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一、六四五、五〇〇	
社会及労働費	一、四三三、八〇〇		一〇四、四〇〇	二五四、〇〇〇	二四八、六〇〇	一、八〇二、八〇〇	
保健衛生費	六一、一〇〇			二一、〇〇〇	九一、七〇〇	七三、九〇〇	
施設費	一、五八一、六〇〇		二五、八〇〇	三七、三〇〇	一〇七、〇〇〇	一、七七一、七〇〇	
産業経済費	一、六九〇、〇〇〇	△			二六五、〇〇〇	二、〇〇六、九〇〇	
統計調査費	一、四六三、五〇〇	一五、〇〇〇	五〇、〇〇〇	六、四〇〇		一、六四五、九〇〇	
公債費	一、四三三、五〇〇			一〇、〇〇〇		一、四四三、五〇〇	
諸支出金	三、一六四、四〇〇		一、七〇四、三〇〇	一、〇六七、五〇〇	九三、六〇〇	一、八六〇、五〇〇	七、五四五、一〇〇
予備費	五〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	一七五、四〇〇		二六、六〇〇	七、五四五、一〇〇	五〇〇、〇〇〇
才出合計	五、六三三、八〇〇		一、九三三、四〇〇	二、〇〇六、三〇〇	一、七九九、三〇〇	一、四〇一、一〇九、六五	七、二七九、七九
二、昭和三十一年度決算の概要							
昭和三十一年度決算は最終予算額六五、七六三千円に對し、収入済決算額六三、一五五千元、支出済決算額五九、四六五千元で才入才出差引残金三、六九〇千円を昭和三十一年度に繰越すことになったのであります。							
決算の内譯は次の表をご覧下さい。							
昭和三十一年度麻生町才入才出決算（見込）							
單位千円							
科目				科目			
科目	目	決算額	才入	科目	目	決算額	才出
議役場費	二四、一〇七	二四、一〇七		議役場費	二四、一〇七	二四、一〇七	
消防費	一、五三〇	一、五三〇		消防費	一、五三〇	一、五三〇	
土木費	一、二五〇	一、二五〇		土木費	一、二五〇	一、二五〇	
教育費	一、九〇六	一、九〇六		教育費	一、九〇六	一、九〇六	
社会及労働費	一、五八三	一、五八三		社会及労働費	一、五八三	一、五八三	
保健衛生費	一、九〇六	一、九〇六		保健衛生費	一、九〇六	一、九〇六	
施設費	一、五八三	一、五八三		施設費	一、五八三	一、五八三	
産業経済費	一、五八三	一、五八三		産業経済費	一、五八三	一、五八三	
統計調査費	一、五八三	一、五八三		統計調査費	一、五八三	一、五八三	
公債費	一、五八三	一、五八三		公債費	一、五八三	一、五八三	
諸支出金	一、五八三	一、五八三		諸支出金	一、五八三	一、五八三	
才入合計	六三、一五五	六三、一五五		才出合計	五九、四六五	五九、四六五	
三、昭和三十一年度當初予算について							
昭和三十一年度予算は才入才出ともに八三、七九七千円で昨年度當初予算に比し約二、五一六千円の増額となっております。							
これは小高、行方中学校統合決定の際における必要経費と小高小学校改築費、消防施設の機械化による経費及び麻生港改修に要する経費等が新たに計上されたためであります。							
なおこれらの財源は大半が起債であり、その額は一、六〇〇万円というばうだいなものであります。							
四、予算編成後の状況							
六月三十日現在の収入總額は二三、〇四一、千円で主な収入は町税、地方交付税、手数料、繰越金等と昨年同期と比べ五、五三三、千円の増							

21日

22日

23日

26日

27日

幹事改選
学習委員会
学級経営
年講作講
始青部畑善
麻旅農

役であります。支出は一〇、九七四千円で主な支拂は、役

昭和三十一年度麻生町才入才出予算の執行状況

科目	予算額	収入額	科目	予算額	収入額
----	-----	-----	----	-----	-----

地方交付税	二七、九四六・一、一一、五〇〇
繰上金	三、六八九・九四
繰下金	四〇〇・五
繰入金	三、四〇三

使用材料及手 數	一、六三二	四三、〇六六	町	債	一六六〇〇
-------------	-------	--------	---	---	-------

縣支出金	一、四八	才入合計	八三、七七三、〇四〇、五〇
------	------	------	---------------

科目	預算額	支出額	科目	預算額	支出額
1			1		
2			2		
3			3		
4			4		
5			5		
6			6		
7			7		
8			8		
9			9		
10			10		
11			11		
12			12		
13			13		
14			14		
15			15		
16			16		
17			17		
18			18		
19			19		
20			20		
21			21		
22			22		
23			23		
24			24		
25			25		
26			26		
27			27		
28			28		
29			29		
30			30		
31			31		
32			32		
33			33		
34			34		
35			35		
36			36		
37			37		
38			38		
39			39		
40			40		
41			41		
42			42		
43			43		
44			44		
45			45		
46			46		
47			47		
48			48		
49			49		
50			50		
51			51		
52			52		
53			53		
54			54		
55			55		
56			56		
57			57		
58			58		
59			59		
60			60		
61			61		
62			62		
63			63		
64			64		
65			65		
66			66		
67			67		
68			68		
69			69		
70			70		
71			71		
72			72		
73			73		
74			74		
75			75		
76			76		
77			77		
78			78		
79			79		
80			80		
81			81		
82			82		
83			83		
84			84		
85			85		
86			86		
87			87		
88			88		
89			89		
90			90		
91			91		
92			92		
93			93		
94			94		

議費	一、八二四	三、六四
會費	一、七九八	三、六四
費	四、〇三九	三、六四
費	一、〇四三	三、六四
統計	八、九四三	三、六四
調查	三、三三三	三、六四
費	三、三三三	三、六四

[illegible]

社會及勞務費	八七六	予備費	五〇〇
施設費	三三一、五八		

九〇、〇三才出合計八三、七四七、〇八

五、住民の負担の状況

負担割合は一、五五四円となり、また一世帯當り負担割合

住民の負担状況表(三十一年度分)人口二一、一五九

税目調定額一人當り一世帶當り

固定資産税	三三、九〇一、九〇〇	一九、九〇一、七二二	五五、五一一、七
固定資産税	三三、九〇一、九〇〇	一九、九〇一、七二二	五五、五一一、七

才、人、寺、見、

1. 財産

基本財產	一四、四七	二、〇〇〇	一三六、五
------	-------	-------	-------

行政財產
立
一四三、八四五
五、六七五、九六

言
三十五
一〇三
六〇
五
八
二
三

宅	地	林	そ
平		野	の
			他

特別基本財産	計
四三、二	二一三、一八
	四六、六八
	八一、七八
	九三、三六

2. 公債

義務教育施設事業費	(小學校建築)	三、七〇〇、〇〇〇圓
老幼混合男女學事業費	(小學校建築)	四、六〇〇、〇〇〇圓

漁港災害復舊事業費	一、三三五、三八六
と場建設事業費	二、二一八、八七四

むすび

以上をもちまして本年一月から六月までの本町財政の説明を御申し上げます。

好調のようであるが、学校建築、道路改修等重点事業の

ただきたいのであります。
今後共皆様の御協力を切にお願いする次第であります。

育大會開く☆☆☆

第一回の麻生町民体育大会は七月二十八日(日)晴天にめぐまれて盛大に開催された。當日午前九時麻生高等学校グラウンドで町内五地区より青年團、一般約六百名の選手等及町有志参列の上開會式を行い、九時三十分より各競技が開始されたが、各係員諸氏の絶大な協力を得て各競技とも順調に進み豫定どおり終了した。

當日の成績は左のとおり

記

一、陸上競技

男(一〇〇M) 1 太田 大川忠志(二、〇〇) 2 行方 鈴木重利 3 大和 石神郁夫 (四〇〇M) 1 太田 飯田敏雄(一、二六) 2 大和 羽生秀男 3 小高 浅野忠久 (一五〇〇M) 1 大和 荒野次男(五、二〇) 2 小高 板橋重行 3 麻生 本野若夫 (一〇、〇〇〇M) 1 太田 小貫平太(四、二七秒) 2 麻生 大久保武(四、四四秒) 3 小高 宮内和男(五、五秒) (八〇〇MR) 1 小高 高チーム(一、四七) 2 太田チーム 3 大和チーム(走高) 1 小高 内山博(二、五〇) 2 行方 大輪寛(二、四四) 3 太田 大川忠志(二、四四)

勝した。

尙一般の部の成績左のとおり

(一〇〇M) 1 梅原秀夫(二秒八) (走巾) 1 田口重幸(五、〇〇M) 2 和田義夫(四、九二) 3 田口榮一(四、六二) (砲丸投) 1 梅原秀夫(二、三三) 2 内田幸男(二、〇三) 3 田口榮一(二、〇七) (ボール投) 1 田口重幸(六、四〇) 2 野川榮(六、三〇) 3 (四、三〇)

一般競技

庭球

1 坂本 金田 (常陽銀) 2 立原 前島(麻生高職) 3 黒田 宮崎(麻生局) 尚リーグ戦は高野、篠本組が優勝

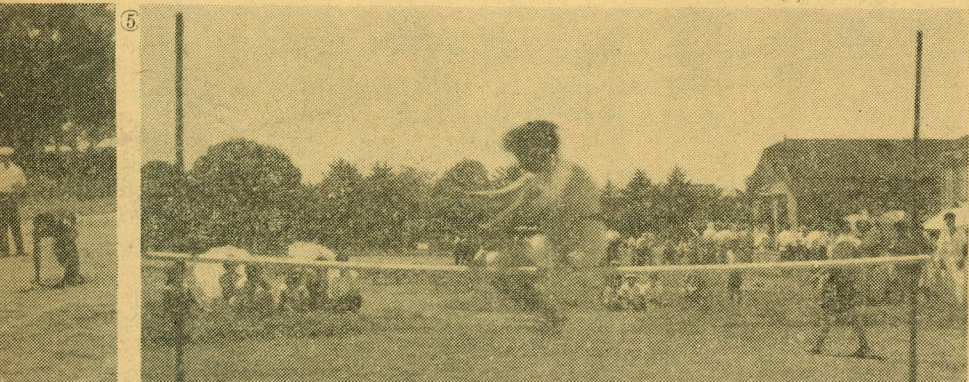
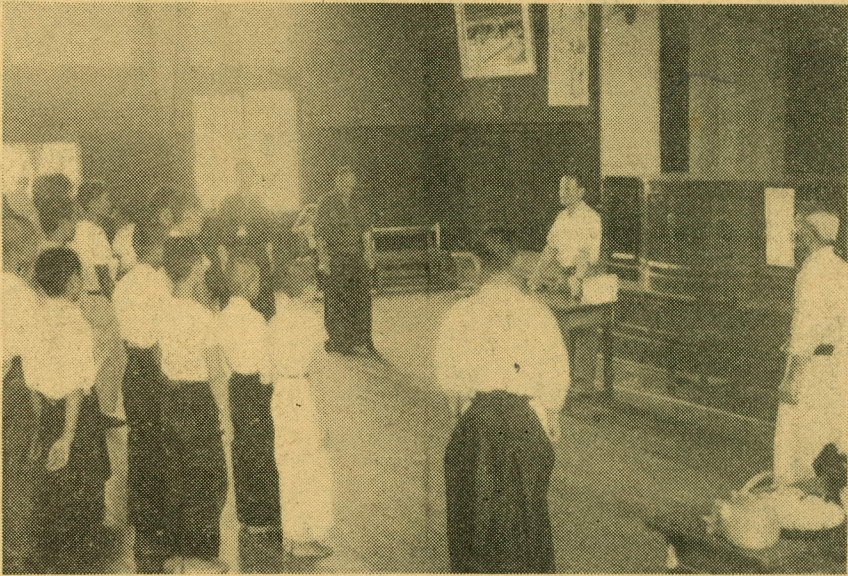
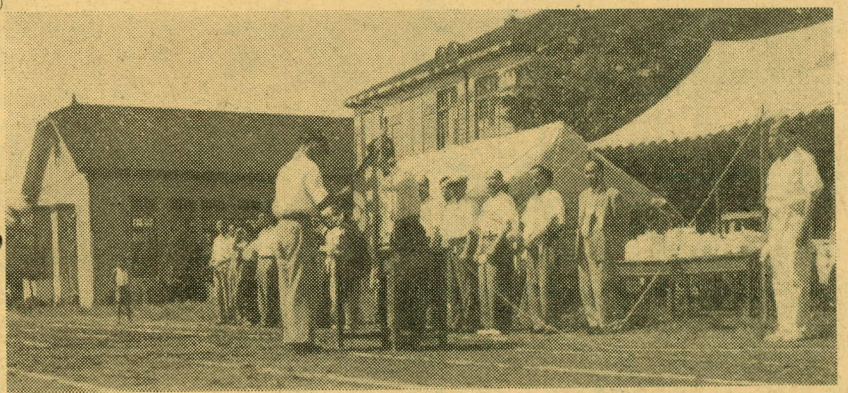
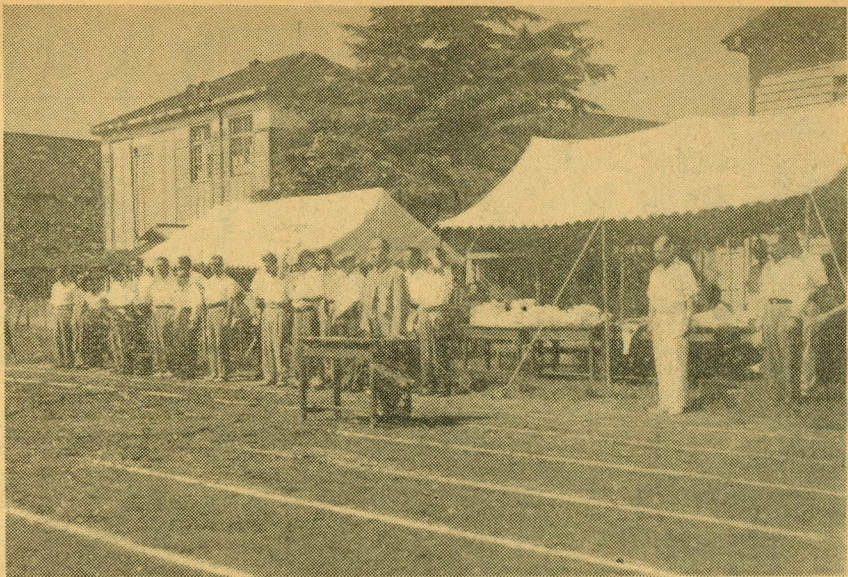
卓球 (男子の部)

1 山崎実 2 國吉 3 篠塚一郎 (女子の部)

1 横瀬短子 2 杉山ヒロ子 3 根本伸枝 野球 1 古宿チーム 2 行方チーム 3 税務署チーム 警備チーム

球 1 麻生Aチーム 2 大和チーム 3 麻生Bチーム

剣道



遠く欧州におけるスイズ運河航行問題は直ちに日本の經濟界に影響をもたらす現在社會にあつては、自分は自分であるといふのは、自分自身を知らずのゆき方は否定されることとならう。明るい町造りにあつても廣い視野にたち、多くの角度から研討されなければならぬことは論をまたない。かかる観点より農業主体町としての本町議會は「米どころ」である秋田縣下を視察するため秋田農事試験場を見学することになった。更に町政運営について本町と近似した岩手縣の石鳥谷町を視察することになり、七月二十三日夜行列車で一行二十七日名目的に直行した。

ここに視察の概要を報告いたします。

○名産高き秋田米

秋田米が何故高く評價されるに至つたか、遠くその源を尋ねれば、十八萬石の舊水戸城主であつた佐竹侯が秋田二十萬石に轉封されたについで、藩財政の充実に圖るために米作に力を注いだに始まり、明治三十年舊農家新泰

受診証の書替を行います

現在使用している受診証の有効期間は昭和三十一年三月三十一日限りになつてゐるので、この有効期間を昭和三十三年三月三十一日まで延長使用することになりましたので左記により書替えることにいたしましたからなるべく期間内に書替えるようにして下さい。

なを書替へをしないもの又は訂正印のないものは今後使用することが出来なくなりますから念のため申添えます。

地区	書替へ場所	時	備考
大和地区	大和支所	自八月三日至八月二十四日 土曜日は前九時より午後五時迄 正午まで	
太田地区	太田支所	自八月三日至八月三十一日 前九時より午後五時迄	
行方地区	行方支所	右に同じ	
小高地区	小高支所	右に同じ	
麻生地区	本廳保險課	自八月六日至八月三十一日 土曜日は前八時半より午後五時 正午まで	

註1 本廳保險課では麻生地区以外のものでも取扱います
註2 右期間後でも取扱いますからいつでも申出(支所或は本廳へ)下さい

町政視察記

秋田米と石鳥谷町政

特に畑苗代のビニール栽培が研究されてゐる。畑苗は非常に強いが過剰分けつが多いので、これを抑えるには如何にするか現在のところ二本の並木植がよいようであるが、更に研究中である。岡苗は立枯が多いがその対策は、と質問については、畑苗は發芽後は水を多くやらないこと。温度は四十度以上にならないことが必要である。

秋田縣下の水田は全町歩区調整され、揚排水施設が完備され牛馬が入る。作付はわせい、中て四、おく五の割合である。施肥は窒素を一〇とすれば燐酸八、九加里七の割合が良い。山間部の冷水については「冷水の温水變化利用」法を指導して収量の減少を防いでいる。

秋田米に「酒造米」の特産米がある。品種は信交一九〇号で四五%以上の「心白」度が必要である。「しんぱく」は結実の良、ものに出来るものであるが、この品種は収量があがらない。そのかわり俵五〇〇円高で歡迎され、六、七

うぶ声は十九秒
ごとに一人

昭和三十一年には

一九秒に 一人生れ
四四秒に 一人死に
三四秒に 一人ずつ人
口がふえ
四四秒に 一組の結婚
があつたことになる。

三〇〇萬円の欠陥があつたため二〇〇萬円を今年度に支拂を持越されてゐる旨である。

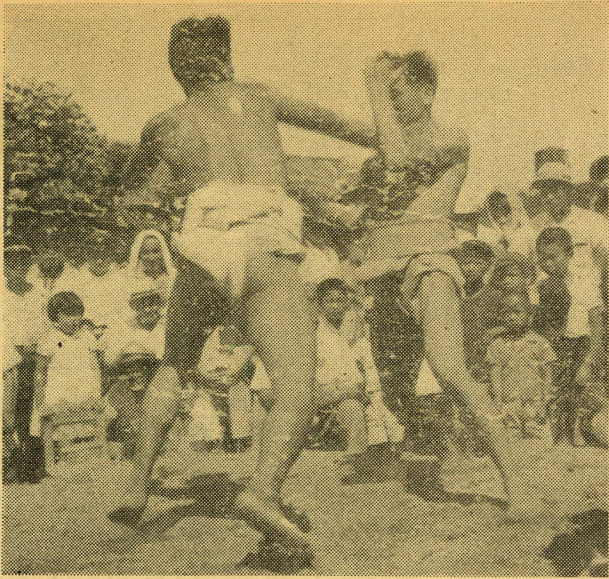
新廳舎は二五八坪二階建てで工費七三〇万円現代的建物である。

小学校は七、分校一、計八校 児童數二、二七四人 中学校は五校 生徒數一、一六四人であるが、中学校統合については縣より勸奨されてゐるが未だ具体的になつてゐない。

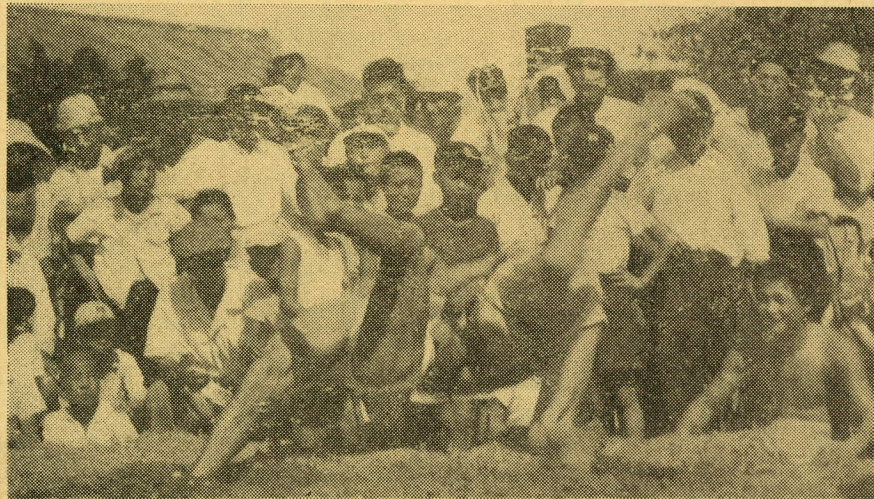
近代的公民館が新築されてあつた。工費五〇〇萬円なそうである。

町立病院は内科、外科、産婦人科、眼科で醫師は四人であるが、眼科は盛岡医大より週二回來てくれる。薬剤士七名 事務員六名其の他看護婦等で計三十九名、ベット數六十二、尙診療所が新堀地区と八幡地区にありベット十六が用意されてゐる。衛生には特に力が注がれて蠅は多少残つてゐるが、蚊、ブユ等はいない。質疑應答の一部を已む

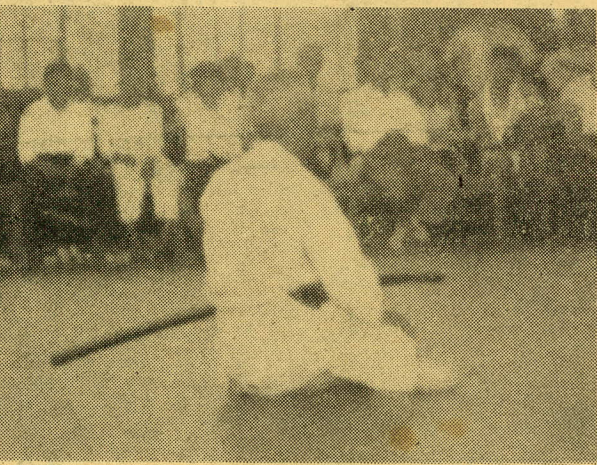
第一回町民体育大会



⑥ 以上で青年の部は男子太田青年團、女子大和青年團、総合大和青年團が優



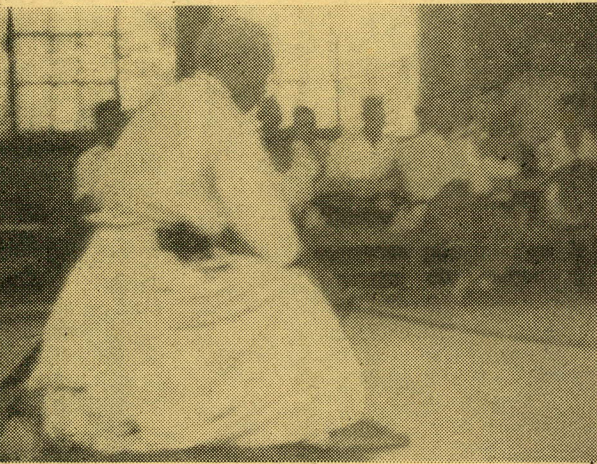
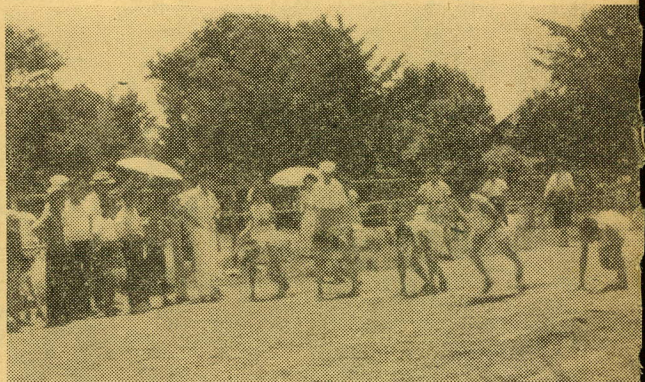
⑦



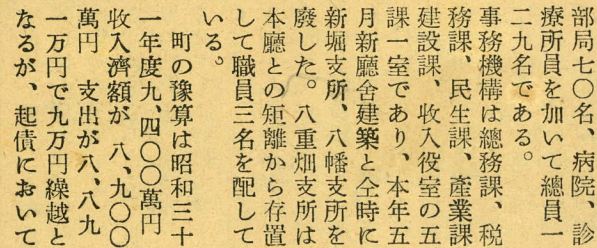
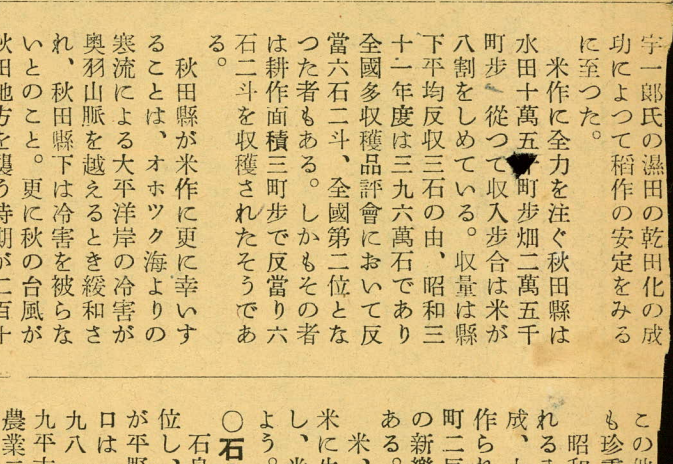
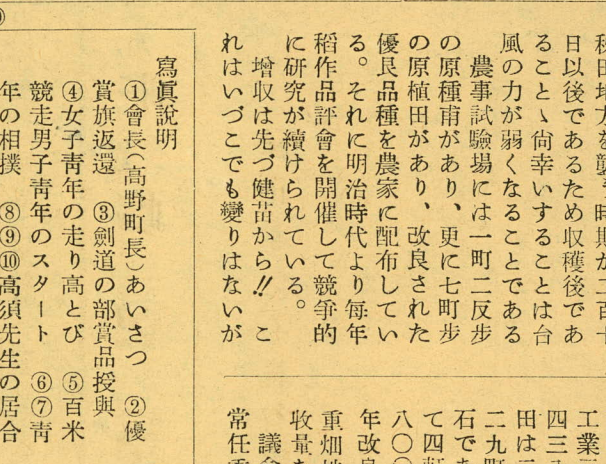
⑧



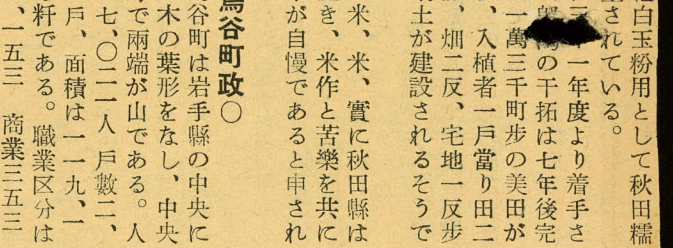
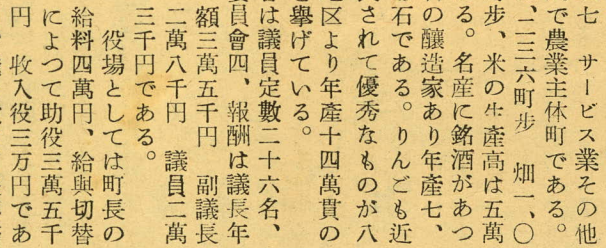
⑨



⑩



⑪



宇一郎氏の湛田の乾田化の成功によつて稲作の安定をみるに至つた。

米作に全力を注ぐ秋田縣は水田十萬五、町歩畑二萬五千町歩、従つて収入歩合は米が八割をしめてゐる。収量は縣下平均反収三石の由、昭和三十一年度は三九六萬石であり全國多収穫品評會において反當六石二斗、全國第二位となつた者もある。しかもその者は耕作面積三町歩で反當り六石二斗を收穫されたさうである。

秋田縣が米作に更に幸いすることとは、オホツク海よりの寒流による太平洋岸の冷害が奥羽山脈を越えるとき緩和され、秋田縣下は冷害を被らないとのこと。更に秋の台風が秋田地方を襲う時期が二百十日以後であるため收穫後であること、尙幸いすることとは台風が弱くなることである。

農事試験場には一町二反歩の原種圃があり、更に七町歩の原種圃があり、改良された優良品種を農家に配布している。それに明治時代より毎年稲作品評會を開催して競争的に研究が續けられてゐる。この増収は先づ健苗から、これはいづこでも變りはないが

寫眞説明

①會長(高野町長)あいさつ ②優賞旗返還 ③剣道の部賞品授與 ④女子青年の走り高とび ⑤百米競走男子青年のスタート ⑥⑦青年の相撲 ⑧⑨高須先生の居合

この他白玉粉用として秋田糯も珍重されている。

昭和三十一年度より着手される八幡の干拓は七年後完成、十一萬三千町歩の美田が作られ、入植者一戸當り田二町二反、畑二反、宅地一反歩の新築土が建設されるさうである。

米、米、米、實に秋田縣は米に生き、米作と苦樂を共にし、米が自慢であると申されよう。

石鳥谷町政

石鳥谷町は岩手縣の中央に位し、木の葉形をなし、中央が平野で兩端が山である。人口は一七、〇二二人、戸數二、九八一戸、面積は一、九、一、九平方町である。職業区分は農業二、一五三、商業三、五三、工業三七、サービス業その他四三八で農業主休町である。田は二、三六町歩、畑一、〇二九町歩、米の生産高は五萬石である。名産に銘酒があつて四軒の醸造家あり年産七、八〇〇石である。りんごも近年改良されて優秀なものが八重畑地区より年産十四萬貫の収量を擧げている。

議會は議員定數二十六名、常任委員會四、報酬は議長年額三萬五千元、副議長二萬八千元、議員二萬三千元である。

役場としては町長の給料四萬圓、給與切替によつて助役三萬五千元、収入役三萬圓であり、職員數は町長事務部局七〇名、病院、診療所員を加いて總員一二九名である。

事務機構は總務課、税務課、民生課、産業課建設課、収入役室の五課一室であり、本年五月新廳舎建築と全時に新堀支所、八幡支所を廢した。八重畑支所は本廳との距離から存置して職員三名を配してゐる。

町の豫算は昭和三十一年度九、四〇〇萬圓、収入額が八、九〇〇萬圓、支出が八、八九一萬圓で九萬圓繰越となるが、起債において

は次のとおりである。

○合併後舊三役はどうなつてゐるか。×助役。収入役は新町職員となり課長になつてゐる。○新町で採用に條件をつけたか。×ない。○舊町村退職の時退職金はどうか。×規定通り支給してゐる。○町と村との合併に對する村側住民の感情は。×町がわにうまくやられはしないか。との考えはあるさうである。○選舉は大選舉区制か。×四つの小選舉区制である。○酪農事業はどうか。×新農村建設計画に取りあげたが、大学の先生による診断では牧草地のない地点として無理と言われてゐる。○衛生豫算はどの位か。×一八〇萬圓である。○國保への繰出金はどの位か。×一五〇萬圓である。○醫者の國保に對する協力態度はどうか。×國保が全面実施されてゐるので非協力な面はない。○病氣の輕重について差別なくやつてくれるか。×やつてくれる。○納税成績はどの位か。×一般税九二%、保險税九四%である。○保險税の最高額はどの位か。×二萬三千元である。○支所廢止に住民の反對はないか。×多少不便となる面もできるのではないかと云う考を持たれた方もあるようだが別に反對はない。○役場職員の給與切替はやつたか。×七月二十日実施四月分から適用した。○定年制をどう考へるか。×法定されない時はできないので現在考へてゐない。○課長級の給料はどの位か。×二二、六〇〇圓前後で一般職員の最高は一九、〇〇〇圓である。

以上質疑應答の一コマを御参考に供し視察の概要を報告します。

